

2016年8月30日

一般社団法人日本旅行業協会  
一般社団法人全国旅行業協会  
公益社団法人日本バス協会

## 貸切バスツアー適正取引推進委員会の設置について

本年1月に発生した軽井沢スキーバス事故におきまして、多数の死傷者が出たことに対しバス業界及び旅行業界の一員として、深くお詫び申し上げます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、負傷された方々の一刻も早い回復を願っております。

貸切バス、旅行業の両業界にとって「安心安全」は旅の基本です。これまでも「安全運行パートナーシップガイドライン」の策定等により安心安全な旅行を提供するための取組を進めてきたところです。

しかしながら今回の事故が発生しました。二度とこのような痛ましい事故が起きることのないよう、両業界としては一層連携を密に安心安全への取組みを強化しなくてはなりません。

このため、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国旅行業協会及び一般社団法人日本旅行業協会では、軽井沢スキーバス事故対策検討委員会が策定した「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合対策」で示された通り、旅行業者と貸切バス事業者の手数料等を含めた取引関係を適正化し、旅行会社が貸切バスを使用して行う旅行の安全を確保することを目的として、共同して第三者機関である「貸切バスツアー適正取引推進委員会」を設置し、これにより自らの力で改善を進めることとします。

その具体的な対応として、本委員会のもとに通報窓口を設け、運賃違反等の事例があった場合にそれぞれの業界団体が連携しその改善、指導を行います。通報窓口寄せられた事案のうち専門家による審議が必要と判断されるときは、有識者、弁護士及び各業界団体により構成される本委員会に付議し、その審議結果に基づいて改善等を図ることとします。また、委員会で審議された事案で、行政指導が必要と判断されるものは、当該行政指導権限のある行政庁に通知するとともに、必要に応じて関係行政庁と連携することとします。

私どもは、上記の対策等により旅行商品の安全確保を図ることを第一に、バスツアーの需要拡大に努め、地域創生、地域分散化への取組みを行って参ります。関係者のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

貸切バスツアー適正取引推進委員会通報窓口 (03-3597-3031)

[bustaisaku@jata-net.or.jp](mailto:bustaisaku@jata-net.or.jp)

この件に関する問合せ

---

一般社団法人日本旅行業協会 国内旅行推進部 03-3592-1276

---

一般社団法人全国旅行業協会 03-6277-8310

---

公益社団法人日本バス協会 03-3216-4011